

## 第 4 回 赤平市農業委員会総会議録

- 1 令和2年10月29日（木）第4回赤平市農業委員会を3階議会委員会室において開催した。  
2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
元島 康裕	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
河崎 寿朗	鈴木 要助
浮田 直利	吉本 政史
菅井 星秋	

- 3 本委員会に参与として出席される者は下記のとおり。

事務局長	柳町 隆之	係 長	相原 良治
主 事	横山 千鶴子		

- 4 本委員会の書記は下記のとおり。  
係 長 相原 良治  
主 事 横山 千鶴子

- 5 本会議の案件は下記のとおり。

報告第5号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第6号 農地法大3条の3第1項の規定による届出について

議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第11号 現況証明願いについて

議案第12号 農用地使用貸借の合意解約の申し出について

議案第13号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申し出について

- 6 本日の欠席委員は右記のとおり。 菅井委員

- 7 議事内容

開会宣言	午後4時00分	閉会宣言	午後5時20分
------	---------	------	---------

## 第 4 回 赤平市農業委員会議事録

NO 1

局 長 定刻となりましたので、ただ今より 第4回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

冬も近くなっています。収穫も終わり、後片付けや冬支度をしているところだと思います。  
けがのないように充分気を付けて下さい。  
米の出来は、やや豊作ではないかと思います。熊の出没情報が続いているのでご注意下さい。  
本日も宜しくお願ひします。

局 長 本日の欠席委員は菅井委員です。

定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議 長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせ  
いただきますが、よろしいでしょうか。

全 員 よろしいです。

議 長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員を 7番中西委員、8番高橋委員両氏にお願いしたいが異議ありませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので、7番中西委員、8番高橋委員両氏を指名致します。それでは、ただいまより審議  
にはいります。日程第2報告第5号をあせん委員長の池松委員よりお願いします。

池松委員 報告第5号農用地移動適正化あせん委員会の結果を報告します。

第3回総会で、農地のあせんを申出た 氏の農地について、市内全地区に譲り受け希望者  
を公募しました。その結果、譲り受け希望者平岸地区の 氏1名でありました。

それを受け、10月7日に平岸地区のあせん委員会を開催し、

この農地は 氏が賃貸借で耕作していたので問題ないと。

事務局より開催の趣旨・概要の説明がありました。

氏からの条件は、農地に関してはありませんでしたが、宅地も譲渡希望ということで、  
希望価格はなく、 氏に任せたいとの意向でした。 氏はこの条件を了承致しました。

氏からは、畑を反あたり約 万円とし、農地を 万、宅地 万円の金額が提示されました。  
氏も了承されましたので、このあせんは成立しました。

事務局 あせん委員会の結果は委員長報告のとおりです。

結果

譲り受け者= 市	番地の	修氏
参考=畑 面積 m <sup>2</sup>	反 敵 歩 厘	
反あたりの参考価格 円	参考価格 万円	宅地 万円
対価の支払い日 土地の引渡日令和 年 月 日 ( )		

備考

農地以外の確認となります。 氏からは宅地も譲渡希望がありました。

宅地に水道管がありますが、この撤去費用は 氏が持つということです。

(参考=宅地面積 m<sup>2</sup>) 図面は議案第10号に添付しています。

議 長 このことについて何かありませんか。

全 員 ありません。

議 長 ないということなので、報告第5号は報告済とします。日程第3報告第6号についてお願ひします。

事務局 報告第6号、農地法第3条の3第1項の規定による届出がありましたので報告致します。

権利を取得した者の住所は「 市 町 氏」	
「 市 氏」 「 市 氏」	
です。権利を取得した日は平成 年 月 日です。	
権利に係る土地の表示は所在が 市 町 番 の他 筆で、登記・現況とも畑です。	
面積が m <sup>2</sup> あります。	

前所有者は、住所が「市 番号 氏」で平成 年月日に亡くなられました。氏は 氏の長女・ 氏は次女、 氏、 氏は4男  
氏の息子さんになります。4男さんは亡くなられています。

農地パトロール後に利用意向の文書を9月中頃に出したところ、10月7日に次女の 氏と4男の  
氏の がご一緒に来庁され、この報告と後の議案の現況証明願に繋がりました。

図面は議案第11号に添付してあります。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、報告第6号は報告済とします。日程第4議案第10号ですが利害関係のある 委員には退出願います。

《 委員退出》

再開します。事務局お願いします。

事務局 議案第10号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

記として、所有権の移転を受ける者の住所は「市 番地の 氏」

所有権の移転をする者の住所は「市 番号 氏」

所有権の種類は売買です。所有権の内容は畑です。売買金額は畠 万円です。

対価の支払い日は令和 年 月 日で、土地の引き渡し日も同じです。

調査書にあるとおり全て満たすと考えます。図面は次ページのとおりです。

議長 この件について何かありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第10号を決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

それでは議案第10号は決定いたします。 委員には入って頂きます。

《 委員入出》

議長 委員、議案第10号は決定されました。

伊藤委員わかりました。

議長 再開します。日程第5議案第11号をお願いします。

事務局 議案第11号、次のとおり現況願いがありましたので、審議の上、可否の採決を求める。

土地の所在は 市 町 番 の他 筆で、登記が 、現況が です。

面積は m<sup>2</sup>であります。現況願いの理由は、現況に合った地目にするためです。

所有者は「市 町 氏」「市 氏」「市 氏」

です。

議長 このことについて、現地確認を行いましたので、幌岡地区中西委員長より報告をお願いします。

中西委員急きよ、現況願いが出ましたので、20日に現地確認を地区委員、会長と事務局で行いました。

現況は畑の形状が解らないくらい笹と木がありました。

原野状態の中に朽ちた母家と納屋があります。畑は傾斜になっています。

現況のとおり原野となっています。以上報告でした。

議長 このことについて何かありませんか。

吉本委員この他に、農地以外で所有している土地はありますか。

事務局 山林があります。今、図面を回覧しますのでご覧下さい。農地はこの4筆のみです。

吉本委員わかりました。

議長 他にありませんか。

高橋委員幌岡の山の方に土地はありますか。聞いたことがあるので。

事務局 こちらでは確認できませんでした。もしかしたら所有者名が違っているかもしれません。

高橋委員わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第11号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第11号は決定されました。日程第6の議案第12号ですが、利害関係のある 委員は退出して願います。

《 委員退出》

再開します。議案第12号をお願いします。

事務局 議案第12号、次のとおり、農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知がありましたので報告します。

利用権の設定をした者の住所は「 市 町 番地 氏」

利用権の設定を者受けた者の住所は「 市 町 番地 氏」

利用権設定に係る土地の表示は 市 町 番 の他 筆です。

公募・現況とも田が 筆で面積が m<sup>2</sup>、公簿・現況とも畑が 筆で面積が m<sup>2</sup>です。

解約の理由は 氏が返還を受けて譲渡希望するためです。合意解約日も土地の引き渡し日も令和 年 月 日です。図面は次ページのとおりです。

議長 この件について何かありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、議案第12号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第12号は決定されました。 委員に入って頂きます。

《 委員入出》

委員、議案第12号は決定されました。

元島委員わかりました。

議長 再開します。日程第7議案第13号をお願いします。

事務局 議案第13号農用地移動適正化あっせん事業による申出がありましたので、譲受希望者のあっせんをお願いします。土地の所在は「 市 町 番」の他 筆です。公簿・現況とも田が 筆で面積が m<sup>2</sup>、公募・現況とも畑が 筆で面積が m<sup>2</sup>、公簿が原野、現況が畑が 筆で面積が m<sup>2</sup>であります。議案第12号の解約と異なっているのは、 番 の公募が原野ですが、ここは皆さんで確認をした所で、畑の中央部分が現況は同じく畑で耕作されていますので、ここもあっせんの申し出に入ります。7月31日に皆さんで確認した場所です。 番 は 氏が耕作していた場所です。

土地の所有者の住所は「 市 町 番地 氏」です。

地番 は現況は ですが、公簿が なので含まれません。

地番 は公募が原野ですが、現況は畑で耕作されていますのでここは含みます。

図面は次ページのとおりです。

議長 議案第12号の解約をして議案第13号のあっせんの申出になります。何かありませんか。

中西委員あっせんが成立した後に、現況に合った地目に変更が必要かもしれませんね。

事務局 その方が良いと思います。

議長 他にありませんか。

議長 無いということですので、議案第13号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 議案第13号は決定されました。この件で、事務局から何かありますか。

事務局 あっせんの公募期間ですが、明日 日から 月 日（ ）の午後 時までになります。

譲受希望者があった場合、あっせん委員会の開催日ですがいつがよろしいでしょうか。

議長 住吉地区あっせん委員長中西委員にお願いします。

中西委員副委員長吉本委員・高橋委員・河崎委員・菅井委員ですが、 月 日で如何でしょうか。

時間は5時からでいかがですか。

全員 よろしいです。

議長 では地区委員宜しくお願ひ致します。

議案は全て終わりました。事務局よりその他をお願いします。

事務局 3点あります。1つ目は 月 日金曜日の午後 時から農地に係る相談会を市役所のコミセンで行います。該当の方に 名程、ハガキを出しましたが、何人来られるかは解りません。

委員の方は1時半に集合して頂きたいと思います。

2つ目は、理事者との意見交換会です。理事者が急きょ用事が入りまして、4時からとなりました。

配布した意見交換会の内容の案を読み上げます。

《内容読み上げ》

付け加える点とかありましたら事務局まで連絡を下さい。

来月の農業委員会総会ですが、案件が40件ほどありますので、午後3時からの開催をお願いしたいと思います。以上です。

議長 来月の開催時間は3時からでお願い致します。皆さんから何かありますか。

全員 ありません。

事務局 第4回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

7 中西 幸一

8 高橋 ノリ子